令和5年度第2回 富秋中学校区等まちづくり検討会議 議事概要

1. 日 時:令和5年8月18日(木)19:00~

2. 場 所:和泉市 人権文化センター1階 大会議室

3. 出席者:委員 17人

和泉市職員 24人コンサルタント 3人

- 4. 議事次第
 - (1) 開会のあいさつ
 - (2) 開校準備委員会の報告
 - (3) 施設整備の概要について
 - ①前回の主なご意見等について
 - ②市営住宅・店舗整備業務、入居者移転支援業務の要求水準書(案)について
 - ③ (仮称) 多世代交流拠点施設整備業務の要求水準書(案) について
 - (4) 閉会
- 5. 議事概要

※以下、特記無き場合委員の発言

- ■開会のあいさつ
 - 〇会長挨拶
- ■開校準備委員会の報告
 - 〇市から開校準備委員会の報告
 - 〇まちづくり検討会議委員から第3回みんなの居場所づくりイベントについての報告
- ■施設整備の概要について
 - ①前回の主なご意見等について
 - ②市営住宅・店舗整備業務、入居者移転支援業務の要求水準書(案)について
 - ・入札が1者の場合は問題ないのか。大阪の万博においても、建設資材等の高騰で工事が進んでいないとのことだが、1者でよいのか。
 - ⇒1 者の場合の取り扱いについて、今回、事業者の選定について、まだ確実に決定してい

るわけではないが、1者入札であっても有効に成り立つという方向で考えていきたい。 (市)

- 和泉市の場合、保有しているはしご車は何十mか。30m~35mあるのか。
- ⇒はしご車は 40mある。
- ⇒はしご車が40mあるならば、災害時でも対応できると思うが、長時間の停電に見舞われた場合、非常用電源の使用可能時間等を含め、高層部の住人への対応を十分に考慮してほしい。
- ・2点質問がある。1点目は市営住宅の住棟の方向について、現在の和泉第一団地敷地内に550戸建てるということだが、その向きについて気になっている。2点目は評価点について、100点満点中、何点ならば合格とするのか。また、評価点について、審査する人が例えば100点満点で、何点以上ないとだめということはあるか。
- ⇒1 点目の住棟の向きについては、市営住宅南西側の民間施設に向くことはないよう配慮した配置にすることや、日照時間もなるべく 4 時間以上の日照を確保するように条件を記載している。2 点目の審査点については、審査の最低基準について具体的な条件を実施方針(案)で公開はしないが、合格基準を設けることは今後検討していきたい。(コンサル)
- ・説明の補足をする。移転支援業務について説明があったが、今まで市がやってきたことと変わっている部分がある。今までは、移転の意思を示した時点で引っ越し代 20 万円をお渡ししていたが、今回は一括で渡すのではなく、最初の時期に前払い金として 10 万円。引っ越しが完了したことが確認できた段階で残りの 10 万円をお渡しするという形にする。引っ越しの際に生じる様々なトラブルについて考慮した上で、そのようにしている。引っ越し費用を後払いできる事業者を選定することで、入居者の負担を軽減できるようにしている。(市)
- ⇒要求水準書へ記載するか否かは別として、住宅センターや入居者組合との連携を調整 いただきたい。
- ・和泉第一団地の地質調査を50年以上前に実施しているが、大震災を経て地層変動があると考えられる。今回、10階以下の建築に際し、以前の調査のままでよいのか。新たに調査を実施するのか。
- ⇒ボーリング調査に関して、提案に際して、隣接の消防署のボーリング調査情報を添付資料として提供する。設計に当たっては、再度ボーリング調査を行う必要が出てくる場合もある。その際のボーリング調査費用については予算内において事業者負担で行うこととする。(コンサル)

- ③ (仮称) 多世代交流拠点施設整備業務の要求水準書(案) について
- ・自由広場について、人工芝と真砂土の部分を設けるとあるが、その割合をどのくらいで考えているのか。活用方法をどのように想定しているのかも気になる。それによって割合も変わると思う。現状の割合をお教えいただきたい。
- ⇒芝と真砂土の割合はまだ決めていないが、青少年センターの方でプレイパークを想定 していることもあるので、青少年センターと協議し、プレイパークで実施する内容を踏 まえながら、割合を決めていきたいと考えている。(市)
- ・全市的な事業であることは理解するが、具体的な案が未定であるならば、富秋中学校区等まちづくりということを踏まえ、地域住民の声を聴き、反映してほしい。芝と砂の割合を含め、要求水準書に記載していただきたい。また、多世代交流施設のコンセプトとしては、隣保館機能を有すると記載があるため、隣保館として考えてよいか。
- ⇒要求水準書に芝と真砂土の割合をどのように記載するかは未定である。ただし、少なくとも、今後検討していく自由ひろばにおいて実施する事業が問題なく行えるようにという内容は記載する必要があると考えている。また、本施設については、市としても、これまでの経過や基本計画等の内容からも隣保館として考えている。ただし、これまでどおりに運営していくわけではなく、時代に合わせた機能改善は必要と考えている。最後に、本施設は市内全体の施設ではあるものの、施設の運営にあたっては地域住民の方々の協力が不可欠と考えるので、意見を考慮しながら進めていきたい。(市)

■閉会

(以上)